



○お問い合わせ  
子ども・子育て支援新制度準備プロジェクトチーム ☎22-7483

来年四月から、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。新制度の概要や、実施に向けた現在の市の取り組みなどについて、お知らせします。

新制度創設の目的

子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行や、家庭および地域を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質や量の拡充を図ることを目的として新たに創設されたもので、来年四月からの本格スタートを予定しています。具体的には、幼児教育・保育を一体的に推進するため、教育と保育の両方の機能を併せ持つ「認定こども園」の認定や、それぞれに行われていた保育所、幼稚園等の財政支援の仕組みが共通の制度として一本化され、さらには地域の子ども・子育て支援策の充実などを図ることについて、市

新制度の枠組み

新制度では、保育所、幼稚園、認定こども園が「施設型給付」、家庭的保育や小規模保育は「地域型保育給付」として市が利用者負担や実費を除いた費用を負担するほか、地域の子どもが主体となって実施するものです。また、子ども・子育て支援事業も・子育て家庭を支援するための妊婦検診や、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」も同じ制度の枠組みに入ります。なお、私立幼稚園が新制度の枠組みに入るかは選択可能であり、入らない場合は手続きなどに変更はありません(図1)。

〈図1〉新制度の枠組み(イメージ図)



利用者にとって新制度では何が変わる?

新制度では、幼稚園や保育所、認定こども園への入

園・入所の際に「支給認定申請」が加わります(図2)。このことにより、お子さんの保育の必要性や、市が新たに設定する授業料・保

育料の金額(現在検討中)についても、認定等を行うようになります。

いわきの実情に合った子ども・子育て支援事業計画

新制度の実施に向けて、市町村では、地域の子ども・子育ての現状やニーズを把握し、それに基づいた五年を一期とする同計画を策定します。本市でも、保護者向けのニーズ調査を昨年十一月に実施し、市民の皆さんの意向などを把握するとともに、市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)の意見を踏まえながら、現在、同計画の策定を進めています。

子ども・子育て会議委員にインタビュー



日ごろのNPO活動を通じた市民目線と母子に関する専門職の視点で  
草野祐香利さん

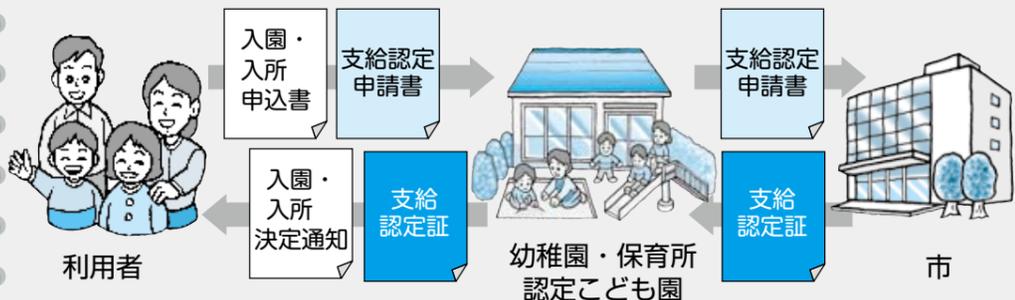
命の誕生に関わる助産師の願いは、全ての子どもたちの幸せです。今回の新制度によって、子どもの成長と産み育てのための支援整備や地域づくりに、本格的に取り組める時が来ました。「今が未来」を心に据え、日ごろのNPO活動を通じた市民目線と母子に関する専門職の視点で、子どもを中心に地域全体が笑顔あふれる「いわき」の実現に向け、同会議に参画しています。



子どもたちがたくましくのびのびと育つことができるいわきの実現を  
菅波香織さん

私は現在、2歳児から中学3年生までの5人の子どもを育てながら、弁護士をしています。震災後、いわき市は多くの課題を抱えています。私が子育て当事者として見聞きしたことや、弁護士の仕事を通じて知ったさまざまな困難な状況について、みんなで考え、子どもたちがたくましく、のびのびと育つことができる「いわき」を実現したいです。

〈図2〉入園・入所手続きのイメージ



○支給認定とは?

保護者からの申請に基づき、次のような区分で教育標準時間認定(1号認定)や保育の必要性の認定(2号および3号認定)を行うものです。

認定区分	年齢	内容	対象施設など
1号認定		2号認定以外の場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳~小学校就学前	保護者の就労等の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難である場合	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満		保育所、認定こども園など

同計画の策定は、今年度末を予定しており、内容について詳しくは、広報いわきや市ホームページなどでお知らせしていきます。